

—技術革新の結果と労働生活の実態の側面から—

# 変貌する国民生活と学校

山崎 昌甫

## (1) 学校制度の変貌

### (I) 高等教育段階

今年の三月一日朝日新聞に「技術員不足解消に工業専門部—東芝で川崎に設ける—」大学並み」目標に、教育費も会社で出して」という見出しで、「…東芝では、来たる四月一日から川崎市大宮町にある同社トレーニングセンター内に東芝学園工業専門部を新設する。これは学卒技術員の絶対量不足に備えるのと工高卒技術員層の水準向上をねらったもので、…期間は一年で一日七時間、半年間二千時間を越える授業や実習をやる。…古谷教育課長は「職場では大学卒と工高卒のへだたがりがあり、この割れ目を埋める従業員が欲しいわけだ。…技術員養成は非常にせっぱつまった問題になっている。来年からは金属・化学工学科のほか、事務系の管理工学科も新設し将来は大学なみの施設に充実してゆきたい考えだ」といっている」と伝え、さらに「この種の施設は京浜地帯では、横浜市戸塚区に日立製作所の日立工業専門学校（修業期間一年三ヵ月）が

昨年開校したただだが、鉄鋼業界では各社共同の鉄鋼専門学校設立を計画するなど、新しい動きをみせている」としている。

少したって、同紙は「社員教育に専属の短大—鉄鋼業界、来春尼崎に—」という見出しで、「技術者不足に業をにやした鉄鋼業界では、学校教育法による短期大学をつくり、業界専属の短大として若い技術者を育てることになった」とを伝え、「同校の教育方針は基礎理論をおもにしているが、鉄鋼短大の色彩を出すため鉄鋼業の現場に不必要な学科は極力避け、鉄鋼業に密着した講義内容をもりこむという。しかし入学者を業界内部だけに限定することは文部省の学校教育法にもとまり、設立をゆるされないおそれがあるの、外部からも若干名入学させたい」といふ。…建設費は約二十億円で連盟所属の鉄鋼会社が負担する」という。…（傍点筆者）

ところが、これより少しまえ、週刊公論の二月一六日号ではトッブ記事に、「理工科系は会社にまかせる—生産会社の学校づくり—」技術者不足を補う「企業の自衛手段」という見出しで、企業が学校づくりに乗り出さざるをえない事情を解説している。

ところが、三月一〇日の朝日新聞では「中級技術者の養成—五年制の高専新設 短大側の反対必至」だが「文部省が急いで『五年制高専』制の実現をはかろうとしているのは、所得倍増計画の一環として、大学卒の上級技術者と高校卒の初級技術者の中間である中級技術者の養成、確保が必要だからだとされている」という解説記事をのせ、三月三十一日には、「五年制の『工業高専』きょう閣議決定—『六・三・五』の新制度 大学に編入学もできる」との記事で、「三七年度から、五年制の工業高等専門学校を設けるための学校教育法改正案および関係法律整理法案を決めたので、三十一日の閣議で、これを正式に決定のうえ、近く国会に提出する」「この高専制度は最近のわが国の経済成長に伴い、不足がちな中堅技術者を養成するために設けるもので、…現行の『六・三・三・四』制の学校制度はくずさず、これに加えて『六・三・五』の新高専制を設けたもので、教育の機会均等の上からいっても、プラスにこそなれ、マイナスにはならない」と文部省の見解を載せている。

### (II) 中等教育段階

昭和三十三年第二八回会で、職業訓練法が「労働者に対して必要な技能を修得させ及び向上させるために、職業訓練及び、技能検定を行うことにより工業その他の産業に必要な技能労働者を養成し、もつて職業の安定と労働者の地位の向上を図ると共に経済の発展に寄与することを目的」として制定された。この法律は第三条で「公共職業訓練及び事業内職業訓練は、学校教育法による学校教育との重複を避け、かつこれとの密接な関連のもとに行われなければならない」と規定している。この学校教育との密接な関連というのは、一体何を意味しているのだろうか。具体的には、次の二点によって明

らかになるだろう。その第一は、学校教育法に新しく第四五条の三の項を設け、高校の定時制、または通信教育課程に在学する生徒が、文部大臣の指定する技能者養成施設において教育をうけているときは、校長は文部大臣の定めるところにより、当該施設の学習を教材の一部とみなすことができ、したがって、その履習単位を認定しうるようになったことである。しかし、このような職業訓練と高校の定時制または通信教育との関連で問題になるのは、いうまでもなく、大企業の事業内訓練を指している。公共職業訓練所の訓練生が定時制に通学したり、通信教育をうけたりしていることはほとんどないといつてよい。従来、大企業の養成工が帰宅後定時制（二重通学）していること、また定時制、通信教育との産学協同制度をとっている企業が単位の認定、あるいはこのシステムの運営そのものに不満や問題をもっていたことは知られている。この法律の制定と、学校教育法の一部改正がこのような隘路を一挙に解決しようとしたものであることは疑う余地がないであろう。

しかも、もつと重要なことは、この法律と昨年十一月発表された教育白書「進みゆく社会の青少年教育」および二月に公表された「国民所得倍増計画における「教育訓練小委員会報告」との関連である。後者で「技術革新が求めているのは、初等教育や前期中等教育を越える後期中等教育であり、即ち完成した中等教育である。」「今日、高校教育は国民の常識となりつつあるが、中等教育を学校教育に限定することは適当でない。…ここでは経済的側面からみて、もし青少年が十分な教育訓練をうけていたならば、その後の生活において高い生産性をあげ、また社会に貢献したであろうという観点から、人間の潜在能力を十分に開発することを検討の主要点と

	昭和9~11年	12年	25年	30年	34年	36年
個人消費	53%	44%	55%	55%	48%	42%
投資需要	12	13	16	17	25	34
政府の経常費	12	16	10	9	8	9
消費財のサービス輸出	20	21	11	12	12	12
その他の	3	6	8	7	7	3

(第1表) 総供給に対する需要の割合 (世界 36年8月P.27)

国民所得倍増計画の説明するところによると、「……この間の成長率を振りかえてみると、二二〜二七年度で年率一・一五%、二八〜三三年度で八・三%、三三〜三六年度は一七%、三三〜三五年度も一〇%前後というような高い成長が引きつづき維持されている」ということである。年平均一〇%前後の成長をつづけているのは、ソ連・中共のような計画経済を実施している国々を除くと、日本だけで、まさに世界第一の経済成長国だといえる。このような驚異的な経済成長は三〇年頃までは戦災復興のためといわゆる復興需要にその原因がもたらされる。しかし、三〇年以後の、むしろ本格的な高度成長は、投資需要つまり設備投資によってひきおこされたものであることは、いまや衆知の事実となっている。このような高度成長を支えてきた設備投資は、いままでもなく技術革新によってもたらされたものである。

上の表からもわかるように、投資需要は個人消費を犠牲にして、独自の増大を示している。「国民所得倍増」によれば、昭和二六年の投資需要、個人消費、財貨・サービス輸出をそれぞれ一〇〇としたとき、三三年度には、三三三九、

している」といい、それは結局、前者で指摘しているように「十五〜十七歳のすべての青少年に与えられるべき後期中等教育は、高等学校あるいは高等学校以外の教育機関のいずれを問わず、個人の特性、能力および進路に応じ、青少年の生活と勤労の環境に即して行われるべきである」というところに落ち着くのである。一言にしていうならば、企業内の技能者養成を後期中等教育制度の中に位置づけることが、技術革新の要求なのだ、ということであらう。

鉄鋼・電機・化学工業などの成長産業を中心としてではあるが、企業立高等教育機関の出現——企業立教育機関の公共教育機関化——工業高等専門学校の法制化、というプロセスは、技能者養成機関の学校化——技能者養成機関と公教育機関との協同化、という傾向とともに、資本主義の独占段階における、大企業のインシヤナードによる、すぐれて日本的な教育制度改革の必然的なあらわれだといふことができよう。というのは、日本の企業が終身雇用とか年功序列制度という、いわば経営家族主義的な労務管理方式を伝統的に採用し、しかもそれをテコとして、明治維新以来の産業の近代化が、そして、現在の世界的な経済成長率を示しえたからである。

教育訓練の運営を個々の企業の枠内に極力とどめ、その範囲内では異常な熱意を注ぎこむというのは、まさにこのような労務管理方式の属性なのであって、こういう意味では企業防衛の手段なのである。しかし、技術革新という大量の技術者需要は、比較的少数で済む高級技術者については、企業の援助による産学協同制度の推進と法文系を縮小して理工系学部を拡充するというしかたで、最も大量に求められている中級技術者という名の技術労働者は、各方面の反対を押し切ってまでも独占資本の要求、指示に沿って新学制を変更

し、これの整備を待ち切れない成長産業は自社養成するという方向を、しかし、技能者養成については、技能者養成規定にあるように「基幹としての多能熟練工」の養成については、個々の企業の労務管理機構の統制のもとで、徹底した生活指導・企業意識の涵養を軸として、生産過程の基幹部は全部養成工出身でおさえ、その中から将来の第一線監督者を選出していくという方針をとるのである。つまり、オートメーションの導入は、企業が一貫して養成した少数の技術的労働者を中心に、多数の臨時工の補助による生産を可能にしたのである。それだから、技能者養成機関を公共化することはせず、企業内教育に対する単位の認定を要求するということになるのである。

経済の高度成長あるいは技術革新は、上述のような仕方直接教育制度の改革を迫ってくる。しかし、これはまず第一に、初等教育の段階を無視し、中等教育ではたかだか、制度の手直しをするだけで、その努力の中心は高等教育機関に向けられるということ。第二には、しかもこの教育改革は、伝統的な経営家族主義的企業意識を基調として進められている、ということに問題がある。

だが、技術革新はこのような教育制度の改革だけにとどまらず、もっと国民生活の全般をも変えていく、それはまさに、第二次産業革命といわれるにふさわしい形であらわれ追いついてくる。もちろん子どもたちの生活意識をも、いまだかつてなかったような方向にむけていく力をもっている。

(2) 技術革新のもたらすもの

(一) その実態

二三九、二〇八となって投資需要が約四倍になったことを示している。この投資需要の伸びは、オートメ化、自動化された生産資財の急激な需要に対する生産の増大によってひきおこされたものである。しかも、日本では生産資財の生産は主に大企業によって、ほとんど独占的におこなわれているのであるから、戦前よりも低下した個人の消費生活は、独占的な大企業の利潤追求によってもたらされたものであるといつてさしつかえないであらう。

つまり、技術革新の担い手が大企業であり、しかも、技術革新を支え、推進するための研究開発の仕事が、個人や大学の研究室から、巨額の資金が投下される大企業の研究所に集中してきていることである。そのうえ、研究開発に投資がおこなわれているということは、同時に、技術が商品として売買されることを意味している。このことは、日本の成長産業の外国技術の導入の事情をみれば明らかである。これに加えて、最近の科学技術の急速の進歩による生産方法のめまぐるしい程の変転は、新しい科学技術の成果はかならずやよりすぐれた発明・発見にとつてかわられるであらうし、そのために、巨額の研究投資を、早急に回収しなければならぬのである。資本の高等教育制度改革に対する執拗なまでの要求や、教育計画をふみにじてまでも人材をスカウトしようとする最近の傾向は、このような事情が背景になつていっているといえる。

しかし、このような生産技術の改革や研究開発が、社会主義社会ではなく、資本主義体制のもとで進められている以上、個々の独占企業間の無政府的な競争と、その結果である過剰生産とを回避することはできない。一時的には設備投資につく設備投資によってこの矛盾を解消しえても、最近の消費者物価の騰貴と国際収支の悪化

年令	西ドイツ		日本	
	30歳未満	100.0	100.0	100.0
労働者	30~40	105.2	153.7	
	40~45	104.2	179.5	
	45~50	102.5		
	50~55	100.4		
	55~60	97.9	147.5	
60歳以上	94.9			
職員	25歳未満	100.0	100.0	
	25~35	178.0	181.2	(35~50歳)
	35~45	210.1	260.6	(40~50歳)
	45~55	225.9	307.6	(50歳以上)
	55歳以上	220.9	271.1	

(第6表) 年令別賃金格差の日独比較(労働白書)

い、地元出身者を優先採用するとの紳士協定があるそうだが最新鋭のオートメーションの進んだ石油精製・発電などで、雇用量がきわめて小さいことである。…誘致企業と果との話し合

年	規模100~499人	30~99人	5~29人
32年	73.5	62.4	—
33年	73.5	61.6	51.1
34年	73.1	63.0	51.9

(第5表) 定期給与の規模別格差(製造業)  
(規模500人以上=100) (労働白書)

柱であり、地域格差の是正、農業基本政策の有力なテコであるといわれているが、その雇用率には限度があるということである。おなじく、朝日ジャーナル六月一八日号「工業開発の夢と現実」によれば、「日のあたる『ベルト地帯』岡山県水島地区」の現状を伝え、「雇用はまだ小さい」として次の如く説明している。「さらに大きな問題は、これまで誘致された企業がオートメーションの進んだ石油精製・発電などで、雇用量がきわめて小さいことである。…誘致企業と果との話し合

い、地元出身者を優先採用するとの紳士協定があるそうだが最新鋭のオートメーションの進んだ石油精製・発電などで、雇用量がきわめて小さいことである。…誘致企業と果との話し合

は、ついには国家によるインフレーション政策の採用というこに

	5~9人	10~99人	100~999人	1000人以上
1940年	10.4	33.2	28.6	27.7
49年	8.4	40.2	23.3	23.0
55年	11.1	44.7	28.1	16.2

(第2表) 工業雇用者の規模別構成の推移(%)  
＜昭和同人会編「我が国完全雇用の意義と対策」＞

		常用労働者	臨時労働者
機械	製造業全体	47.8%	52.2%
	一般機械	25.0	75.0
	電気機械	7.2	92.8
	輸送機械	31.9	68.1

(第3表) 増加労働者の常用、臨時別構成比  
(31年度500人以上の事業所)

※第3表・第4表ともに労働省「労働移動調査」から

年	常用	臨時
31年	3.7%	51.5%
32年	4.4	14.7
33年	0.4	8.5
34年	6.1	38.5

(第4表) 常用、臨時別にみた雇用の増加率(製造業)

第二、四表を見てわかることは、経済成長によって雇用はふえてきているが、設備投資によって好景気の波に乗っている大企業では、雇用が漸減しているばかりでなく(第一表)、臨時工の比率が

だんだん増加してきていることである(第三表)。しかも、トランジスタ、テレビ、電気洗濯機などの製造を含む電気機械製造部門では、全雇用者中九二・八%が臨時工なのである(第一表)。ところで、第三表の三三年のところ、つまり三二年六月から三三年二月にかけての景気後退期には、常用〇・四%増に対して、臨時工は八・五%減となっている。通産省の「生産動態統計」によると鉄鋼業ではこの時期に、常用が一・二%増であるのに対して、臨時は五八・一%減となつて、あきらかに臨時工が景気調節弁の役割を果しているのである。臨時工の待遇が木工に較べていかに低劣であるかは、多く論ぜられているのでここではとくにふれないが、次の二つのことは、注目しなければならぬ。

その一つは、養成工と臨時工の格差である。朝日ジャーナル三月二六日号の「臨時工—経済成長のかけに」によれば、トヨタの養成工は「三年間、職業訓練法によって、みっちり基礎的に仕込まれ、その間、一年生は月額五五〇〇円、二年生は六五〇〇円、三年生は七五〇〇円の手当がつく。卒業後は、初任給およそ一万円になり、これに諸手当がつく。一方、臨時工の方は日給制。一五歳で二六五円、二〇歳までは毎年一五円：ずつ上がる。生産手当、超勤手当、特殊作業手当のほかは手当はいっさいない」「この地方の中学卒業生のうち、Aクラスはトヨタの養成工へ、Bクラスは高校へ、Cクラスはトヨタの臨時工、または下請け工場へいくといわれている。これが教育白書の「…高等学校以外の教育機関のいずれを問わず、個人の特性、能力および進路に応じ青少年の生活と勤労の環境に即して行われる」教育の実態なのである。

第二は、「工業の地方分散」は、政府の所得増進計画の大きな支

たおかささんたちは、子どもを見事志望校へ入れた先輩父兄の苦心談を聞いたり、次のような歌を合唱したりするのである。…笑いごとではなく、まったく真剣そのものなのである」と。最近、多くの新聞、雑誌、ラジオで学習塾ブームの分析をおこなっている。記憶術や頭脳管理についての本がベストセラーになっているのは、このようなブームの反映だといわれている。「義務教育の子どもたちまでが、受験ブーム」になやまされている現状をどうお思いですか」という質問に対してある塾の「責任者は、一流付属中学、あるいは有名高校→一流大学→一流会社というエスカレーター式の立身が親ごさんたちの願いです。社会の仕組みが変わらなければ、これはどうしても解消しない。だから塾の存在がとやかくいわれなくても、受験ブーム」が解決しない以上は必要悪なのじゃないですか」と答えている。「教育革命でもおこなううちは、塾の存在は、必要悪」である、というのが塾頭の共通した意見である。「万人に均等な機会を得せしむる一貫教育」を理想として発足した、六・三制教育ではあったが、有名大学→優秀会社という戦前のエリート・コース（特権的進路）を解消することはできなかった」と解説しているが、これも大企業がひきおこす、冷厳な経済法則」なのだろうか？「今の教育では、優良児、不良児の教育機会が悪平等になっていく。はげしい勉強をさずけて、伸びるものを伸ばすのがなぜ悪いのか？ 若い先生は、民主教育ということでもなんでも反対するが、それならば、なぜ受験教師や、塾の講師をかくれてするのか」という或る校長の言葉と、「進度がまったく違うから、学校のカリキュラムがくずされてしまう。せっかく進めてきた生活指導もグメ。詰め込み主義は、健康で豊かな判断力をやしなうという教育基本法の精

い」。これは、都市の先生だと実感として感じますね」と。これは笑いごとでは済まされない問題だろう。

これは制度の改革以上の重大問題だといえよう。子どもは自分の意志で大企業への教育路線を選択し、真面目な教師が苦しい闘争によって守りつづけてきた民主教育の場を、休憩所と考え、思考力をたかめ、正しい認識をもたせようと苦心した教育内容を、受験に関係ないと軽視しようとさえする。もちろん全部の子どもがそうではないとしても、すでに幼稚園に入園するときから親によって条件づけられてきた立身出世主義の意識は、小中学校ではもはや公然化した「進路・特性に応ずる教育」方針によって、労働の軽視と労働者に対する蔑視感を、いよいよ救いがたいものにしていくであろう。このような学習を与える意識が、たとえ誤りであるにせよ、目標を達成するための忍耐と努力によるものであるならばまだしも、一流会社に就職しさえすれば、たとえ「多少の不平等はあっても、そこに踏みとどまっているほうが得だ…業績よりも年功によって、エスカレーター式に昇進させてもらうほうが無事だ」と判断する（中央公論三六年七月号尾崎論文P34）無気力な生活実利主義がそこにあるとすれば、どうなるのであろうか。いや、大企業の経営家族主義はそれを認め、それをテコとして独占利潤を獲得してさえいるのである。

政府は教育の中立性を強調するが、教育の実態が、子どもの意識が上述のようなものであるとしたら、われわれは中立性の基準をどこに求めたらいいのだろうか。いうまでもなく、教育の中立性などというものは、教育のこのような現実の中ではありえようがないし、もしあったとしても、それは、資本の教育攻勢を隠蔽するため

神を破壊する」と憂慮する教師の発言をのせているが、勤務評定、管理職手当の支給という、政府の正面きつての教育攻勢と、独占資本による、上述のような裏からの教育破壊は、すでに学校の内部に教師間の深刻な対立をひきおこしている。

神戸大学附属小学校の児童に対しておこなった、学校の成績と興味の相関関係についての調査によると（高木正孝他著、教育社会心理学「朝倉書店」、学科の成績が非常によいのに対して、それに対する興味は非常に低い、ほとんどないことが明らかにされている。これは、中産階級に属する親たちの教育に対する態度が階層上昇の夢を子どもの立身出世に托しているところから、子どもの学習に対して進学主義、成績主義をとることになる。その結果、子どもは学習そのものにはなく、成績にばかり気をとられ、望ましい学習態度がスポイルされる結果になるのだというのである。「現代子ども氣質」の著者と母親たちの座談会（朝日ジャーナル、六月四日号）で、ある母親が「先生のお話を伺っていると、学校から帰ったあと子どもたちが活発に遊んでいるようですが、私どもの地域のお子さんたちはあまりそんな余裕がないように思います。うちの四年の男の子をみても、塾に行ってもどってくればもう夕飯です、外で遊ぶ暇なんかないんです。早い子は三年ぐらいいから塾に行きませすし」と、これに答えて著者は、「子どもにとって塾はたいへんなことなんです。…クラブ活動で学校の帰りがおそくなった五年生の子が、三時半から塾で…一斉テストがあるから、帰してくれななきゃ困る」という。…「学校は早びけれども、塾には遅刻したら大変だ」というわけです。…いまは塾が教育の本場になって、学校に来たら、なるべく安らかに、くたびれないようにしてやるのがせい一杯だ（笑

のデマゴギーにしか過ぎないことは、すでに明らかなことであろう。

### (3) 学校をめざすもの

塾ブームに代表される現代教育の矛盾が、進学塾の責任者がいつているように、「教育革命」によらなければ解消しえないとすれば、民主教育の確立をめざすわれわれ教師は、どのような「教育革命」をプランとしてえがかなければならぬだろうか。

昭和三年九月二日に「共産主義」という壮大な建物をきずきあげる使命をになつた若い世代の教育は、第一義的な重要性をもつ事業である。ましてこの科学と新技術の最近の成果をできるかぎりひろく利用しなければ、わが国の国民経済の順調な発展が、そのぞめない現世にあつては、教育の役割はとくに大きい」として、「学校と実生活とのむすびつきをつよめ、わが国の国民教育制度をさらに発展させる問題について」のフルシチョフの提案が発表された。

「わが国の十年制中学校は、目下のところ実生活にたいする青年の準備教育の問題を解決しておらず、高等教育施設進学のためにだけかれらを教育している…状態を、正常とみとめることができるとは思われない」、「私の意見では、七・八年級を修了した生徒を、例外なく、工場・コルホーズその他での社会的有用労働に参加させるべきではないかと思う」と述べ、「七・八年制教育をおこなったのち、学校は、つぎの二ないし三年間を生徒の専門職業教育にいちばんの重点をおくという」学校制度改革案を提起し、「このことは、第一に、民主的であろう。なぜなら、すべての市民にとって、より平等な条件がつけられるからである。…第二に、このことは、労働者階級とコルホーズ農民の英雄的伝統の精神をすべての青年に育

成するすばらしい学校となるだろう」(日教組「教育情報」昭和三年一月六日号)と説明している。

このプランは、たしかに、社会主義体制のものである。しかし、日本でも同じように、「科学と新技術の最近の成果をできるかぎりひろく利用しなければ、わが国の国民経済の順調な発展」はのぞみえないことは、すでに明らかであるし、「中学校は、高等教育施設進学のためにだけかれらを教育している状態を、正常とみとめるこ

### 戦後教師体験の意味するもの

敗戦の日を迎えると、いつも自分は、あの瞬間なにをしていたのかな、なにを考えていたのかなと思いかえすクセがついてしまった。毎年毎年繰返しているせいも、自分の姿やまわりの光景は、ほとんど変わっていない。軍服すがたのつかれきった顔に、周囲の丘の濃緑がてりかえって、ぼうぜんと言さめて立っている姿。防空壕の穴のきみ悪いほどの黒さ。そうした印象は、変色しない絵のように、いつも同じである。

だが、なにを考えていたかということになると不思議に、年ごとに変ってきているようにおもえる。「いちちはやく家族のもとにかえって、学業に復帰したいと考えたのだろう」「戦争は民族をほろぼすものだ、二度と戦争なんかするものかと決意したのだろう」「科学の力の差は大きいものだ、精神だけで戦争を続けようとしたわれわれの指導者はバカげていたものだ」と憤ったにちがいない」など、時の流れは前後するが、こんなちがった形で「当時

とができるとは思われない」のである。だとすれば、われわれはこのような教育の形態の展望をもって、現在の教育の現実を検討するということは、果して飛躍であろうか？

もちろん、この問題の検討には、日本が現在おかれている現状から、平和教育、民族教育の問題を切り離すことができない。しかし、ここでは力の不足と紙数の関係から、これについては改めて別に論ずる機会をもちたいと思う。

(国立音楽大学)

の考え」が頭に浮かんで沈んでいったように思う。

考え方によれば、人間の反省や体験はたわいないようなものだが、半面、意外に人間の反省や体験はそうしたものであるにちがいない。現在の立場や位置によって、敗戦当時の戦争への憎しみ平和への渴望すらが脚色されていくことは、人間らしさを物語ると同時に、人間の弱さそのものでもある。

教師の戦後体験が、教育の今日そして将来を展望するうえに重要だとみられるのは、意外にもそうした教師の人間としての弱みを克服していくことの重要性を含んでいるのではなからうか。また教師の主体性をねりあげ、きたえていくものは、きびしい現実、教育をとりまく客観状況であることはいままでもないが、そこにはぬぐりさりえない歴史がある。ひとりひとりの教師の戦後体験から教師集団の体験、さらに教師としての民族的体験までが正當に評価され、教育の今日と将来に対してうけつぐもの、いかすものが、歴史のなかに脈々と波うつとき、主体性は機械的にでなく、いきな意欲的なものとして確立されていくにちがいない。(S)